

令和元年度農地中間管理事業評価委員会の開催結果

(公財)えひめ農林漁業振興機構

令和2年5月に、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、書面評価により実施した農地中間管理事業評価委員会の内容は、以下のとおりである。

【経過】

○令和2年4月22日付けで、令和元年度の事業実績及び令和2年度の事業推進に関する資料を添付し、書面による評価を依頼。令和2年5月15日までに各委員から評価書面が提出された。

【委員会の評価及び意見】

○令和元年度の事業実績については目標面積には及ばないが、前年度実績を上回り、県下19市町で転貸実績がある等、事業が着実に浸透していると評価できる。しかしながら、事業推進等において市町間で格差があると思う。

○農地バンク法の改正については、手続きの簡略化の効果が出ていると思われる。引き続き、改正制度を適切に運用するとともに、その啓発に力を入れて欲しい。

○担い手の育成・確保について、集落営農の法人化やJAによる新規就農者支援が進んでいることは心強い。これらの取組みが、課題解決に向けた組織づくりの新しいスタイルとなるよう期待したい。

○これからの担い手育成は、外国人労働者を視野に入れることや担い手が参入しやすい農地の基盤整備、スマート農業の普及を考えなければならない。担い手から愛媛県が選ばれるよう、スピード感を持った取組みが必要である。

○人・農地プランの実質化について、工程表が作成され実質化が進められようとしているが、地域全体で実質的な実質化を進めるため、農業者の意向を十分に把握し、関係機関が連携してコーディネーター役を担いながら地域の話合いを徹底してほしい。

○「かんきつ王国愛媛」の生産基盤を確立するためには、樹園地での農地中間管理機構関連農地整備事業に期待するところが大きい。樹園地での本事業の活用が進むよう、国や県・市町等と連携しながら取り組まれない。

○農地を集積する場合、販売等の農業経営を併せて考えることが必要である。商工関連団体と連携を取り、農業関係者以外へ農地の集積をアピールしてはどうか。

【今後の農地中間管理事業の進め方】

○集落営農組織等の法人化と集落営農法人等への農地集積の加速

農地の集積と担い手の確保を車の両輪に位置付け、えひめ農業経営サポートセンター等と連携し、集落営農組織等の法人化や優良農地の集積に取り組む。

○新規就農者への農地確保

就農研修を実施する農協等と連携して、就農当初から収益を確保できる園地の確保に努め、円滑な営農定着を支援する。

○人・農地プランの実質化を通じた制度改正の浸透

市町や農業委員会等と連携し、人・農地プランの実質化に係る地域の話合いを推進するとともに、農地中間管理事業の制度改正の周知に努める。

○農地基盤整備事業との連動

県の農地整備部局や市町等と連携し、基盤整備に向けた地域合意の形成や農地中間管理事業の浸透を進め、農地中間管理機構関連農地整備事業等を推進する。

○担い手と農地のマッチング及び再設定の推進

市町や農業委員会等とともに、貸借期間の終期が到来する農地の再設定にあわせ、担い手と優良農地のマッチングを推進するとともに、新聞やラジオ等を活用し、農業関係者以外を含めた幅広い事業PRに取り組む。